

第1号様式（第5条第1項関係）

〔低公害車導入前申請〕

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、申請します。

記

1. 導入低公害車 別紙のとおり
2. 補助対象経費 金 円
3. 補助金交付申請額 金 円（千円未満切り捨て）
4. 経営する事業（営む業態に○をする）（注）1

<input type="checkbox"/>	一般乗合旅客自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	一般貸切旅客自動車運送事業
<input type="checkbox"/>	一般貨物自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	第二種貨物利用運送事業
<input type="checkbox"/>	自動車リース事業	<input type="checkbox"/>	その他（ ）

5. 添付書類

- ア. 補助対象経費に係る見積書の写し
- イ. 地方公共団体等の負担を証する書類（添付することが困難な場合には、確約書）
- ウ. 振込先調書
- エ. その他参考となる書類（別紙において添付することを定めている書類等）

連絡先	(担当者)	(電 話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

- (注) 1. その他に該当する者は、経営する主な事業及びその内容を（ ）内に記載し、登記簿謄本等を添付するとともに、直近の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。
2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

導入低公害車

	第1号様式申請時使用欄	第2号様式又は第17号様式申請時使用欄（第1号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
使用の本拠の位置 （次世代自動車導入加速計画に基づく導入事業の場合は次世代自動車導入加速モデル地域名を括弧内に併記）	()	()
使用者（借受人）の氏名又は名称及び住所 ※自動車リース事業者以外は記入不要	氏名又は名称： 住所：	氏名又は名称： 住所：
導入低公害車 （CNG自動車に改造する使用過程車）	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
補助対象事業着手予定日	平成 年 月 日 （但し、交付決定の通知を受けた日以降。）	
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	(円 円/台)	(円 円/台)
(補助対象経費) × 1/4 (CNG自動車への改造は1/3)	(円 円/台)	(円 円/台)
(通常車両価格との差額) × 1/2 ※CNG自動車への改造は記入不要	(円 円/台)	(円 円/台)
関係地方公共団体等補助額 ※複数ある場合は合計額を記入	地方公共団体等名： 円	地方公共団体等名： 円
台数	台	台
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

〔最低導入台数要件確認欄〕（上記と併せて、今年度に第5条第7項第1号から第4号までに規定する台数以上の低公害車が導入されることを確認する必要がある場合に記入。）

使用の本拠の位置	低公害車の種別	購入・リースの別	台数	車検証提出済 (済の場合は○)
			台	
			台	

- (注) 1. 補助対象となる低公害車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式ごとに1枚ずつ作成すること。
 2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
 3. 低公害車の種別は、CNGバス、優良ハイブリッドバス、クリーンディーゼルバス、電気自動車バス、LPGバス、低燃費バス、クリーンディーゼルタクシー、電気自動車タクシー、CNGトラック、優良ハイブリッドトラック、クリーンディーゼルトラック、電気自動車トラック、LPGトラック、低燃費トラック、使用過程車のCNGバス改造又は使用過程車のCNGトラック改造の別を記入する。
 4. 次の資料を添付すること。（提出の場合は○を付けること。）

自動車リース事業者にあつては、①貸与料金の算定根拠明細書（第1号様式申請時）、②自動車賃貸契約書の写し及び貸与料金の算定根拠明細書（第2号様式及び第17号様式申請時。ただし、補助金の交付申請の際に添付したもので変更がない場合は第17号様式申請時には不要）	
補助対象事業が完了したことを確認するに足りる書類（自動車検査証の写し等）（既に提出済みの場合は省略可）（第2号様式及び第17号様式申請時）	
今年度中に第5条第7項第1号から第4号までに規定する台数以上の低公害車を導入しない、資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下の補助対象事業者が補助金の交付申請を行う場合にあつては、グリーン経営認証制度に基づく認証その他これに準ずる認証等を取得していることを証する書類の写し（既に提出済みの場合は省略可）	

第2号様式（第5条第2項、第3項関係）

〔低公害車導入後申請〕

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、申請します。

記

1. 導入低公害車 別紙のとおり
2. 補助対象経費 金 円
3. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)
4. 経営する事業（営む業態に○をする）(注)1

<input type="checkbox"/>	一般乗合旅客自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	一般貸切旅客自動車運送事業
<input type="checkbox"/>	一般乗用旅客自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	一般貨物自動車運送事業
<input type="checkbox"/>	第二種貨物利用運送事業	<input type="checkbox"/>	自動車リース事業
<input type="checkbox"/>	その他（ ）		

5. 添付書類

- ア. 補助対象経費に係る請求書の写し
- イ. 補助対象経費の支払いを証する書類（添付できない場合には後日提出すること。）
- ウ. 地方公共団体等の負担を証する書類（額の確定通知書又は地方公共団体等からの入金を証する書類。添付できない場合には後日提出することとし、交付決定通知書又は確約書を添付すること。）
- エ. 振込先調書
- オ. その他参考となる書類（別紙において添付することを定めている書類等）

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先住所	(郵便番号)		

- (注) 1. その他に該当する者は、経営する主な事業及びその内容を（ ）内に記載し、登記簿謄本等を添付するとともに、直近の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。
2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

導入低公害車

	第 1 号様式申請時使用欄	第 2 号様式又は第 17 号様式申請時使用欄（第 1 号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
使用の本拠の位置 （次世代自動車導入加速計画に基づく導入事業の場合は次世代自動車導入加速モデル地域名を括弧内に併記）	()	()
使用者（借受人）の氏名又は名称及び住所 ※自動車リース事業者以外は記入不要	氏名又は名称： 住所：	氏名又は名称： 住所：
導入低公害車 （CNG自動車に改造する使用過程車）	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
補助対象事業着手予定日	平成 年 月 日 （但し、交付決定の通知を受けた日以降。）	
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	(円 円／台)	(円 円／台)
（補助対象経費）×1/4 （CNG自動車への改造は1/3）	(円 円／台)	(円 円／台)
（通常車両価格との差額）×1/2 ※CNG自動車への改造は記入不要	(円 円／台)	(円 円／台)
関係地方公共団体等補助額 ※複数ある場合は合計額を記入	地方公共団体等名： 円	地方公共団体等名： 円
台 数	台	台
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

〔最低導入台数要件確認欄〕（上記と併せて、今年度に第 5 条第 7 項第 1 号から第 4 号までに規定する台数の低公害車が導入されることを確認する必要がある場合に記入。）

使用の本拠の位置	低公害車の種別	購入・リースの別	台 数	車検証提出済 (済の場合は○)
			台	
			台	

- (注) 1. 補助対象となる低公害車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式ごとに 1 枚ずつ作成すること。
 2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
 3. 低公害車の種別は、CNGバス、優良ハイブリッドバス、クリーンディーゼルバス、電気自動車バス、LPGバス、低燃費バス、クリーンディーゼルトクシー、電気自動車タクシー、CNGトラック、優良ハイブリッドトラック、クリーンディーゼルトトラック、電気自動車トラック、LPGトラック、低燃費トラック、使用過程車のCNGバス改造又は使用過程車のCNGトラック改造の別を記入する。
 4. 次の資料を添付すること。（提出の場合は○を付けること。）

自動車リース事業者にあつては、①貸与料金の算定根拠明細書（第 1 号様式申請時）、②自動車賃貸契約書の写し及び貸与料金の算定根拠明細書（第 2 号様式及び第 17 号様式申請時。ただし、補助金の交付申請の際に添付したものから変更がない場合は第 17 号様式申請時には不要）	
補助対象事業が完了したことを確認するに足りる書類（自動車検査証の写し等）（既に提出済みの場合は省略可）（第 2 号様式及び第 17 号様式申請時）	
今年度中に第 5 条第 7 項第 1 号から第 4 号までに規定する台数以上の低公害車を導入しない、資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の補助対象事業者が補助金の交付申請を行う場合にあっては、グリーン経営認証制度に基づく認証その他これに準ずる認証等を取得していることを証する書類の写し（既に提出済みの場合は省略可）	

導入低公害車

使用の本拠の位置	
使用者（借受人）の氏名又は名称 及び住所 <small>※自動車リース事業者以外は記入不要</small>	氏名又は名称： 住所：
導入低公害車	種別：低燃費LPGタクシー又はハイブリッドタクシー 車名： 型式：
補助対象事業完了日	平成 年 月 日
補助対象経費	(円 円／台)
(補助対象経費) × 1 / 4	(円 円／台)
(通常車両価格との差額) × 1 / 2	(円 円／台)
関係地方公共団体等協調補助額 <small>※複数ある場合は合計額を記入</small>	(地方公共団体等名：) 円
台 数	台
補助金交付申請額 <small>(千円未満切り捨て)</small>	円

- (注) 1. 補助対象となる低公害車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式ごとに1枚ずつ作成すること。
2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
3. 次の資料を添付すること。
- (1) 平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付予定枠の内定通知書の写し
- (2) 補助対象事業が完了したことを確認するに足りる書類（自動車検査証の写し等）
- (3) 自動車賃貸契約書の写し及び貸与料金の算定根拠明細書

第3号様式(第5条第4項関係)

[次世代自動車導入加速モデル事業]

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、申請します。

記

1. 協議会名:

2. 補助対象経費、補助対象事業者

補助対象項目	補助対象経費 (単位:円)	補助対象事業者 (注1)
CNGバス及びトラックの購入又はリース		
ハイブリッドバス及びトラックの購入又はリース		
電気自動車バス、タクシー及びトラックの購入又はリース		
次世代自動車導入加速に資する調査		
次世代自動車導入加速の啓発活動		
協議会の運営		
合 計		

(注) 1 「補助対象事業者」の欄は以下の項目から該当する記号を記載。その他に該当する者は、経営する主な事業及びその内容を上記の表に記載し、登記簿謄本等を添付するとともに、直近の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。

A	一般乗合旅客自動車運送事業	B	一般貸切旅客自動車運送事業
C	一般乗用旅客自動車運送事業	D	一般貨物自動車運送事業
E	第二種貨物利用運送事業	F	その他
G	地方公共団体	H	協議会

3. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)

4. 添付書類

- ア. 試行運行実験事業計画書
- イ. 補助対象経費に係る見積書の写し
- ウ. 振込先調書
- エ. その他参考となる書類

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注) 2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

1. CNGバス及びトラックの購入又はリース

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
使用の本拠の位置		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
車両の使用日数		
総走行距離(km)		
使用燃料 (m ³)		
燃料代 (円)		
最寄りの（最も利用する） CNGスタンドまでの距離 (km)		
CNG車の使用にあたっての 感想、本制度の改善要望など		
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 別紙は、補助対象となる車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

2. ハイブリッドバス及びトラックの購入又はリース

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
車両の使用日数		
総走行距離（km）		
使用燃料（リットル）		
燃料代（円）		
ハイブリッド車の使用にあたっての感想、本制度の改善要望など		
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円	円

（注）1. 別紙は、補助対象となる車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

3. 電気自動車トラック、タクシー及びバスの購入又はリース

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
車両の使用日数		
総走行距離（km）		
電気使用量（kWh）		
電気使用代（円）		
電気自動車の使用にあたっての感想、本制度の改善要望など		
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円	円

（注）1. 別紙は、補助対象となる車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

4. 次世代自動車導入加速に資する調査

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
調査内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 実績報告時においては、調査報告書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

5. 次世代自動車導入加速の啓発活動

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
啓発活動内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

6. 協議会の運営

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
協議会の開催（予定）日	第1回 平成 年 月 日 (議事概要)	第1回 平成 年 月 日 (議事概要)
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 協議会を2回以上開催した場合には、適宜加筆すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

第3号の2様式（第5条第4項の2関係） [経年車の廃車を伴う環境対応車購入事業]

年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

印

TEL:

平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書兼実績報告書
(経年車の廃車を伴う環境対応車購入事業)

下記により平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金の補助対象事業を完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき申請するとともに、同法第14条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 購入車両台数（購入車両は別紙のとおり）

		台数	1台あたり補助額(円)	補助交付申請額(円)
車両総重量が3.5t以下のもの	登録車		250,000	
	軽自動車		125,000	
車両総重量が3.5t超のもの	大型		1,800,000	
	中型		800,000	
	小型		400,000	
合計				

2. 補助交付申請額 金 円

3. 申請者が経営する事業（営む業態に○をする）

<input type="checkbox"/>	一般乗合旅客自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	一般貸切旅客自動車運送事業
<input type="checkbox"/>	一般貨物自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	第二種貨物利用運送事業
<input type="checkbox"/>	自動車リース事業	<input type="checkbox"/>	その他（ ）

4. 補助金振込先

フリガナ			
住所 (口座住所)	(〒 -)		
フリガナ			
氏名 (口座名義)			
振込先金融機関 及び支店名	銀行 信用金庫 その他 (その他:)		
	銀行コード	支店コード	
預金種別	当座預金	普通預金	
口座番号			

- (注)
1. 口座名義は申請者の住所及び氏名又は名称と同一とすること。
 2. 記入する内容については、通帳を確認のうえ、通帳の記載通り確実に記入すること。
 3. 振込先金融機関及び支店名の欄については、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあつては、金融機関名（例：〇〇市農業協同組合）を記入すること。
 4. 預金種別欄については、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。
 5. 預金通帳のコピー等、補助金振込先が確認できる資料を添付すること。

第3号の2様式（第5条第4項の2関係）、第3号の3様式（第5条第4項の3関係）（別紙）

新車情報	車種区分（該当に○）	①登録車 ②軽自動車 ③重量車(大型) ④重量車(中型) ⑤重量車(小型)		
	補助金交付申請額	万円		
	登録年月日	平成 年 月 日	登録番号	
	用途（該当に○）	①乗用②貨物③乗合④他	自家用・事業用の別	①自家用 ②事業用
	車名		車両総重量	kg
	車台番号		型式	
	使用者の氏名又は名称			
	使用者の住所			
使用の本拠の位置				
13年超の廃車 車両を伴わ ない場合は記入 不要	引取証明書交付日	平成 年 月 日	移動報告番号	
	車種区分（該当に○）	①重量車以外（登録車・軽自動車） ②重量車		
	登録年月日	平成 年 月 日	登録番号	
	用途（該当に○）	①乗用②貨物③乗合④他	自家用・事業用の別	①自家用 ②事業用
	車名		車両総重量	kg
	車台番号		型式	
	使用者の氏名又は名称			
	使用者の住所			
使用の本拠の位置				

（注）補助対象となる環境対応車1台につき1枚作成すること。

添付書類一覧及びチェック表

廃車を伴う 場合	廃車を伴わ ない場合	添付書類	確認欄
必要	必要	新規購入車の車検証写し	
必要	不要	廃車する車両の詳細登録事項等証明書（原本） その他13年超車であることを証明する書類 （ ）	
必要	不要	廃車する車両の使用済自動車処理状況検索画面の印刷	
		その他（ ）	

- （注）1. 申請書提出直前に確認し、添付されているものは確認欄に□、添付しないものは－を記入すること。
2. 新車車両と廃車車両の使用者が異なる場合、両使用者の同一性を証する書類（事業概況報告書の写し等）を添付すること。
3. 自動車リース事業者にあつては、自動車賃貸契約書の写しを添付すること。

申請に関する問い合わせ先	
氏名：	
社名：	
住所：	
TEL： - -	FAX： - -
E-mail：	

国土交通大臣 殿

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

印

TEL:

平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書兼実績報告書
 （経年車の廃車を伴わない環境対応車購入事業）

下記により平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金の補助対象事業を完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき申請するとともに、同法第14条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 購入車両台数（購入車両は別紙のとおり）

		台数	1台あたり補助額(円)	補助交付申請額(円)
車両総重量が3.5t以下のもの	登録車		100,000	
	軽自動車		50,000	
車両総重量が3.5t超のもの	大型		900,000	
	中型		400,000	
	小型		200,000	
合計				

2. 補助交付申請額 金 円

3. 申請者が経営する事業（営む業態に○をする）

<input type="checkbox"/>	一般乗合旅客自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	一般貸切旅客自動車運送事業
<input type="checkbox"/>	一般貨物自動車運送事業	<input type="checkbox"/>	第二種貨物利用運送事業
<input type="checkbox"/>	自動車リース事業	<input type="checkbox"/>	その他（ ）

4. 補助金振込先

フリガナ			
住 所 (口座住所)	(〒 -)		
フリガナ			
氏 名 (口座名義)			
振込先金融機関 及び支店名	銀 行 信用金庫 そ の 他 (その他：)		
	銀行コード	支店コード	
預金種別	当座預金	普通預金	
口座番号			

- (注) 1. 口座名義は申請者の住所及び氏名又は名称と同一とすること。
 2. 記入する内容については、通帳を確認のうえ、通帳の記載通り確実に記入すること。
 3. 振込先金融機関及び支店名の欄については、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあつては、金融機関名（例：〇〇市農業協同組合）を記入すること。
 4. 預金種別欄については、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。
 5. 預金通帳のコピー等、補助金振込先が確認できる資料を添付すること。

第3号の2様式（第5条第4項の2関係）、第3号の3様式（第5条第4項の3関係）（別紙）

新車情報	車種区分（該当に○）	①登録車 ②軽自動車 ③重量車(大型) ④重量車(中型) ⑤重量車(小型)		
	補助金交付申請額	万円		
	登録年月日	平成 年 月 日	登録番号	
	用途（該当に○）	①乗用②貨物③乗合④他	自家用・事業用の別	①自家用 ②事業用
	車名		車両総重量	kg
	車台番号		型式	
	使用者の氏名又は名称			
	使用者の住所			
使用の本拠の位置				
13年超の廃車 車両を伴わない場合は記入 不要	引取証明書交付日	平成 年 月 日	移動報告番号	
	車種区分（該当に○）	①重量車以外（登録車・軽自動車） ②重量車		
	登録年月日	平成 年 月 日	登録番号	
	用途（該当に○）	①乗用②貨物③乗合④他	自家用・事業用の別	①自家用 ②事業用
	車名		車両総重量	kg
	車台番号		型式	
	使用者の氏名又は名称			
	使用者の住所			
使用の本拠の位置				

（注）補助対象となる環境対応車1台につき1枚作成すること。

添付書類一覧及びチェック表

廃車を伴う場合	廃車を伴わない場合	添付書類	確認欄
必要	必要	新規購入車の車検証写し	
必要	不要	廃車する車両の詳細登録事項等証明書（原本） その他13年超車であることを証明する書類 ()	
必要	不要	廃車する車両の使用済自動車処理状況検索画面の印刷	
		その他 ()	

- （注） 1. 申請書提出直前に確認し、添付されているものは確認欄に□、添付しないものは－を記入すること。
 2. 新車車両と廃車車両の使用者が異なる場合、両使用者の同一性を証する書類（事業概況報告書の写し等）を添付すること。
 3. 自動車リース事業者にあつては、自動車賃貸契約書の写しを添付すること。

申請に関する問い合わせ先	
氏名：	
社名：	
住所：	
TEL： - -	FAX： - -
E-mail：	

平成21年度低公害車普及促進等対策費
補助金交付申請書兼実績報告書

国土交通大臣 殿

申請日 平成 年 月 日

〒□□□-□□□□

住所

氏名又は名称
及び代表者名



連絡先 TEL ()

申請者が経営する事業（○で囲む）

- ①一般乗合旅客自動車運送事業
- ②一般貸切旅客自動車運送事業
- ③一般貨物自動車運送事業
- ④第二種貨物利用運送事業
- ⑤自動車リース事業
- ⑥一般乗用旅客自動車運送事業
- ⑦その他 ()

下記により平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金の補助対象事業を完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき申請するとともに、同法第14条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

申請内容

申請内容				
新車情報	車種区分	① 登録車（軽を除く） ② 軽自動車		
	補助金交付申請額	万円		
	登録年月日	平成 年 月 日	登録番号	
	用途（該当に○）	①乗用②貨物③乗合④他	自家用・事業用の別	①自家用 ②事業用
	車名		車両総重量	kg
	車台番号		型式	
	使用者の氏名又は名称			
	使用者の住所			
使用の本拠の位置				
廃車情報 13年超の廃車を伴わない場合は記入不要	車種区分（該当に○）	①登録車 ②軽自動車		
	引取証明書交付日	平成 年 月 日	移動報告番号	
	初度登録年月日	平成 年 月 日	登録番号	
	用途（該当に○）	①乗用②貨物③乗合④他	自家用・事業用の別	①自家用 ②事業用
	車名		車両総重量	kg
	車台番号		型式	
	使用者氏名又は名称			
	使用者の住所			
使用の本拠の位置				

※車両1台につき、1枚の申請書を作成すること。

補助金振込先	フリガナ										
	口座名義										
	金融機関名と店名	銀行 信金 信組 その他 ()	銀行コード	本店 支店 出張所	支店コード						
	口座番号	預金種目(該当に○) 普通(総合) 当座 貯蓄 その他			口座番号(右詰で記入)						
口座住所は申請者と同一です。 はい・いいえ (○で囲む)											

口座名義は申請者の住所及び氏名又は名称と同一とすること。

添付書類一覧及びチェック表（添付されているものは確認欄に？）

廃車を伴う場合	廃車を伴わない場合	添付書類	確認欄
必要	必要	新規購入車の車検証の写し	
必要	不要	廃車車両13年超の証明書類	
必要	不要	廃車車両の使用済自動車処理状況 検索画面の印刷	
必要	必要	預金通帳コピー等	
		その他 ()	

取扱担当者	氏名:				
	社名、役職等				
	住所:				
	TEL: - - FAX: - -				

国土交通大臣 殿



申請日 平成 年 月 日

申請者の区分（○で囲む）	貨物軽自動車運送事業	〒□□□ - □□□□	申請者は（所有者・使用者）です。（○で囲む）	所有者 印
	一般乗用旅客自動車運送事業	〒□□□ - □□□□	所有者住所 所有者氏名又は名称	
その他 （ ）			／代表者氏名（フリガナ）	使用者 印
			／	
		申請者連絡先（ ）	-	

下記により平成21年度低公害車普及促進等対策費補助金の補助対象事業を完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき申請するとともに、同法第14条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

申請内容					
補助対象車両 (新規購入車)	車種区分	軽自動車			
	補助金交付申請額	万円			
	新車届出日	平成 年 月 日	車両番号		
	用途（該当に○）	①乗用②貨物③乗合④他	自家用・事業用の別	①自家用 ②事業用	
	車名		車両総重量	kg	
	車台番号		車両型式		
	使用者の氏名又は名称				
	使用者の住所				
廃車車両情報 13年超の廃車車両 が無い場合は記入 不要	車種区分（該当に○）	①乗用車 ②軽自動車			
	引取証明書交付日	平成 年 月 日	移動報告番号		
	初度検査日	平成 年 月 日	車両番号		
	用途（該当に○）	①乗用②貨物③乗合④他	自家用・事業用の別	①自家用 ②事業用	
	車名		車両総重量	kg	
	車台番号		車両型式		
	使用者氏名又は名称				
	使用者の住所				
使用の本拠の位置					

※車両1台につき、1枚の申請書を作成して下さい。

国土交通省は低公害車普及促進等対策費補助金交付申請の審査にあたり軽自動車検査協会に 左記内容に同意します（□にレ点）
 に対し補助金対象車両の個人情報を含む軽自動車検査情報の提供を請求します。 所有者□ 使用者□

補助金振込先	フリガナ																				
	口座名義																				
	金融機関名と店名	銀行 信金 信組	銀行コード	本店	支店	支店コード															
		その他（ ）		出張所																	
	口座番号	預金種目（該当に○）				口座番号（右詰で記入）															
		普通（総合）	当座	貯蓄	その他																
フリガナ																					
口座住所	口座住所は（所有者住所・使用者住所）と同一です。（○で囲む）																				

口座住所について、所有者住所又は使用者住所と同一の場合は記入不要（該当するものを選択すること）

添付書類一覧及びチェック表（添付されているものは確認欄に?）

取扱担当者	氏名：				
	社名、役職等				
	住所：				
	TEL： - - FAX： - -				

廃車を作る場合	廃車を伴わない場合	添付書類	確認欄
必要	必要	新規購入車の車検証の写し	
必要	不要	廃車車両13年超の証明書類	
必要	不要	廃車車両の使用済自動車処理状況 検索画面の印刷	
必要	必要	預金通帳コピー等	
		その他（ ）	

第4号様式（第5条第5項関係）

〔中小トラック事業者構造改善支援事業〕

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、申請します。

記

1. 補助対象経費

補助対象項目	補助対象経費 (単位：円)
計画策定	
省エネ関連機器の導入、燃費向上を伴う車両代替等	
車両運行経費	
合 計	

2. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)

3. 添付書類

- ア. 中小トラック事業者構造改善実証実験事業計画書
- イ. 補助対象経費に係る見積書の写し
- ウ. 振込先調書
- エ. その他参考となる書類（別紙）

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先	(郵便番号)		
住 所			

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

1. 計画策定

	第4号様式申請時使用欄	第19号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
経費内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円

（注）1. 実績報告時には、領収書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

2. 省エネ関連機器の導入、燃費向上を伴う車両代替等

	第4号様式申請時使用欄	第19号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
（省エネ関連機器の導入等）		
導入機器の内容等		
（代替車両の導入）		
現有車両数		
所有者の氏名又は名称及び住所 ※リースによる導入事業者以外は記入不要		
代替車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
使用の本拠の位置		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円

（注） 1. 別紙は、補助対象となる車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

3. 車両運行経費

	第4号様式申請時使用欄	第19号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の使用日数		
使用燃料		
燃料使用量（リットル）		
燃料代（円）		
補助対象経費	円	円

（注） 1. 実績報告時には、領収書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

第4号の2様式(第5条第5項の2関係) [パートナーシップ構造改善実証実験事業]

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、申請します。

記

1. 補助対象経費 金 円
2. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)

3. 添付書類

- ア. パートナーシップ構造改善実証実験事業計画書
イ. 補助対象経費に係る見積書の写し
ウ. 振込先調書
エ. その他参考となる書類

連絡先	(担当者名)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

第4号の3様式(第5条第5項の3関係)〔国際海上コンテナ陸上輸送高度化支援事業〕

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書兼実績報告書

下記により平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき申請するとともに、同法第14条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 補助対象経費

補助対象項目	補助対象経費 (単位:円)
20ft・40ftコンテナ兼用シャーシへの買換え	
20ftコンテナ専用シャーシの廃車	
合 計	

2. 補助金交付申請額 金 円(千円未満切り捨て)

3. 添付書類

- ア. 補助対象経費に係る請求書の写し
- イ. 補助対象経費の支払いを証する書類(添付できない場合には後日提出すること。)
- ウ. 振込先調書(預金通帳のコピー等、補助金振込先が確認できる資料を添付すること。)
- エ. その他参考となる書類

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

第4号の3様式（第5条第5項の3）別紙

1. 20ft・40ftコンテナ兼用シャーシへの買換え

買換え車両の車名・型式・仕様・車台番号	車名： 型式： 仕様： 車台番号：
使用の本拠の位置	
補助対象事業完了日	平成 年 月 日
補助対象経費	円
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円

- （注） 1. 別紙は、補助対象となる自動車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式毎に1枚ずつ作成すること。
2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
3. 補助対象事業が完了したことを確認するに足りる書類（自動車検査証の写し等）

2. 20ftコンテナ専用シャーシの廃車

廃車車両の車名・型式・車台番号	車名： 型式： 車台番号：
経費内容（概要）	
補助対象事業完了日	平成 年 月 日
補助対象経費	円
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円

- （注） 1. 別紙は、補助対象となる自動車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式毎に1枚ずつ作成すること。
2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
3. 補助対象事業が完了したことを確認するに足りる書類（登録事項等証明書の写し等）

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定について（事業名）

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、補助対象事業者あて同法第 8 条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第 8 条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。 〕

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

第7号様式（第6条第3項関係）

〔低公害車導入事業〕

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定
及び額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条及び第15条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定し、併せてその額を確定したので、補助対象事業者あて同法第8条及び第15条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定及び額の確定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成21年3月25日付け国自総第534号、国自旅第357号、国自貨第165号）に従わなければならない。

第 8 号様式（第 6 条第 4 項関係）

[低公害車導入事業]

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定
及び額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条及び第 15 条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付決定及び額の確定をしたので、同法第 8 条及び第 15 条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

又は

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、補助対象事業者あて同法第8条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。(ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。)
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令(昭和30年政令第255号)並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱(平成21年3月25日付け国自総第534号、国自旅第357号、国自貨第165号)に従わなければならない。

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第 8 条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象項目	補助対象経費 (単位：円)	補助金の額 (単位：円)
CNG バス及びトラックの購入又はリース		
ハイブリッドバス及びトラックの購入又はリース		
電気自動車バス、タクシー及びトラックの購入又はリース		
次世代自動車導入加速実証実験事業に係る調査		
次世代自動車導入加速の啓発活動		
協議会の運営		
合 計		

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は 〕
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

第 10 号の 2 様式（第 6 条第 7 項の 2 関係）

〔環境対応車購入事業〕

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定
及び額の確定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった平成 21 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条及び第 15 条の規定に基づき、下記のとおり交付決定及び額の確定をしたので、同法第 8 条及び第 15 条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助金の額は、次のとおりとする。

補助金の額 金 円

2. 補助対象事業の内容は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 21 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書兼実績報告書記載のとおりとする。

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、補助対象事業者あて同法第 8 条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

第 11 号の 2 様式（第 6 条第 10 項関係） [パートナーシップ構造改善実証実験事業]

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、補助対象事業者あて同法第 8 条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

第 11 号の 3 様式（第 6 条第 12 項関係）〔国際海上コンテナ陸上輸送高度化支援事業〕

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付決定及び額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定し、併せてその額を確定したので、補助対象事業者あて同法第 8 条及び第 15 条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第 8 条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。 〕

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

第 12 号の 2 様式（第 6 条第 11 項関係） [パートナーシップ構造改善実証実験事業]

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第 8 条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は 〕
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

第 12 号の 3 様式 (第 6 条第 13 項関係) [国際海上コンテナ陸上輸送高度化支援事業]

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付決定及び額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条及び第 15 条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付及び額の確定をしたので、同法第 8 条及び第 15 条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は 〕
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和 30 年政令第 255 号）並びに低公害車普及促進等対策費補助金交付要綱（平成 21 年 3 月 25 日付け国自総第 534 号、国自旅第 357 号、国自貨第 165 号）に従わなければならない。

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金交付申請取下届出書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金については、下記の事項について不服がある
ので、補助金等に係る予算の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 9 条の規
定に基づき、同補助金の交付申請（平成 年 月 日付け 第 号）を
取り下げます。

記

1. 補助金の額
2. 申請年月日
3. 不服のある交付の決定内容又は交付の決定に付された条件
4. 取り下げる理由

連絡先	(担当者名)	(電話)	(FAX)
-----	--------	------	-------

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業について、下記の理由に
よりその内容又は経費の配分を変更したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に
関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 7 条の規定に基づき、申請します。

記

1. 変更事項及びその内容
2. 変更する理由
3. その他必要な書類
ア. 補助金交付申請書（写）に変更する部分を上段に括弧書きしたもの
イ. 変更内容を確認するに足りる書面（変更後の見積書の写し等）

連絡先	(担当者名)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業について、下記の理由に
より同事業を中止（廃止）したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法
律（昭和 30 年法律第 179 号）第 7 条の規定に基づき、申請します。

記

1. 補助対象事業を中止（廃止）する理由
2. 補助対象事業を中止する期間及び再開後の完了年月日
3. その他必要な書類

連絡先	(担当者名)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業事故報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業について、下記のとおり
事故が発生したので、報告します。

記

1. 事故の種類
2. 事故の主な原因
3. 事故に対する補助事業者の対処方針
4. 事故に伴い経費の配分に変更がある場合はその内容

連絡先	(担当者名)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業を完了したので、補助金
等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号) 第 14 条の規定に
基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 導入低公害車 別紙のとおり
2. 補助対象経費 金 円
3. 補助金充当予定額 金 円(千円未満切り捨て)
4. 添付書類
 - ア. 補助対象経費に係る請求書の写し
 - イ. 補助対象経費の支払いを証する書類 (添付できない場合は後日提出すること。)
 - ウ. 地方公共団体等の負担を証する書類 (額の確定通知書又は地方公共団体等からの
入金を証する書類。添付できない場合には後日提出することとし、交付決定通知書
又は確約書を添付 (交付申請書に添付したものから変更がない場合は省略可) する
こと。)
 - エ. その他参考となる書類 (別紙において添付することを定めている書類等)

連絡先	(担当者名)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注) 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

導入低公害車

	第1号様式申請時使用欄		第2号様式又は第17号様式申請時使用欄（第1号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
使用の本拠の位置 （次世代自動車導入加速計画に基づく導入事業の場合は次世代自動車導入加速モデル地域名を括弧内に併記）	（ ）		（ ）
使用者（借受人）の氏名又は名称及び住所 ※自動車リース事業者以外は記入不要	氏名又は名称： 住所：	氏名又は名称： 住所：	
導入低公害車 （CNG自動車に改造する使用過程車）	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：	
補助対象事業着手予定日	平成 年 月 日 （但し、交付決定の通知を受けた日以降。）		
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日		平成 年 月 日
補助対象経費	円 （ 円/台）		円 （ 円/台）
（補助対象経費）×1/4 （CNG自動車への改造は1/3）	円 （ 円/台）		円 （ 円/台）
（通常車両価格との差額）×1/2 ※CNG自動車への改造は記入不要	円 （ 円/台）		円 （ 円/台）
関係地方公共団体等補助額 ※複数ある場合は合計額を記入	地方公共団体等名： 円		地方公共団体等名： 円
台数	台		台
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円		円

[最低導入台数要件確認欄]（上記と併せて、今年度に第5条第7項第1号から第4号までに規定する台数の低公害車が導入されることを確認する必要がある場合に記入。）

使用の本拠の位置	低公害車の種別	購入・リースの別	台数	車検証提出済 （済の場合は○）
			台	
			台	

- (注) 1. 補助対象となる低公害車の使用の本拠の位置並びに車名及び型式ごとに1枚ずつ作成すること。
 2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
 3. 低公害車の種別は、CNGバス、優良ハイブリッドバス、クリーンディーゼルバス、電気自動車バス、LPGバス、低燃費バス、クリーンディーゼルタクシー、電気自動車タクシー、CNGトラック、優良ハイブリッドトラック、クリーンディーゼルトラック、電気自動車トラック、LPGトラック、低燃費トラック、使用過程車のCNGバス改造又は使用過程車のCNGトラック改造の別を記入する。
 4. 次の資料を添付すること。（提出の場合は○を付けること。）

自動車リース事業者にあつては、①貸与料金の算定根拠明細書（第1号様式申請時）、②自動車賃貸契約書の写し及び貸与料金の算定根拠明細書（第2号様式及び第17号様式申請時。ただし、補助金の交付申請の際に添付したものから変更がない場合は第17号様式申請時には不要）	
補助対象事業が完了したことを確認するに足る書類（自動車検査証の写し等）（既に提出済みの場合は省略可）（第2号様式及び第17号様式申請時）	
今年度中に第5条第7項第1号から第4号までに規定する台数以上の低公害車を導入しない、資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員数が300人以下の補助対象事業者が補助金の交付申請を行う場合にあつては、グリーン経営認証制度に基づく認証その他これに準ずる認証等を取得していることを証する書類の写し（既に提出済みの場合は省略可）	

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業を完了したので、補助金
等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 14 条の規定に
基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 協議会名：

2. 補助対象経費

補助対象項目	補助対象経費 (単位：円)	補助金充当予定額 (単位：円)
CNGバス及びトラックの購入又はリース		
ハイブリッドバス及びトラックの購入又はリース		
電気自動車バス、タクシー及びトラックの購入 又はリース		
次世代自動車導入加速に資する調査		
次世代自動車導入加速の啓発活動		
協議会の運営		
合 計		

3. 補助金充当予定額 金 円(千円未満切り捨て)

4. 添付書類

ア. 補助対象経費に係る請求書の写し

イ. 補助対象経費の支払いを証する書類（添付できない場合は後日提出すること。）

ウ. その他参考となる書類（別紙）

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

別紙 第3号様式（第5条第4項関係）、第18号様式（第11条第2項関係）

1. CNGバス及びトラックの購入又はリース

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
使用の本拠の位置		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
車両の使用日数		
総走行距離(km)		
使用燃料（m3）		
燃料代（円）		
最寄りの（最も利用する） CNGスタンドまでの距離 （km）		
CNG車の使用にあたっての 感想、本制度の改善要望など		
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 別紙は、補助対象となる車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

2. ハイブリッドバス及びトラックの購入又はリース

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
車両の使用日数		
総走行距離（km）		
使用燃料（リットル）		
燃料代（円）		
ハイブリッド車の使用にあたっての感想、本制度の改善要望など		
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円	円

（注）1. 別紙は、補助対象となる車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

3. 電気自動車トラック、タクシー及びバスの購入又はリース

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
車両の使用日数		
総走行距離（km）		
電気使用量（kWh）		
電気使用代（円）		
電気自動車の使用にあたっての感想、本制度の改善要望など		
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額（千円未満切り捨て）	円	円

（注）1. 別紙は、補助対象となる車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

4. 次世代自動車導入加速に資する調査

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
調査内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 実績報告時においては、調査報告書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

5. 次世代自動車導入加速の啓発活動

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
啓発活動内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

6. 協議会の運営

	第3号様式申請時使用欄	第18号様式報告時使用欄（第3号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
協議会の開催（予定）日	第1回 平成 年 月 日 (議事概要)	第1回 平成 年 月 日 (議事概要)
補助対象経費	円	円
補助金交付申請額(千円未満切り捨て)	円	円

(注) 1. 協議会を2回以上開催した場合には、適宜加筆すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名 印平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業を完了したので、補助金
等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 14 条の規定に
基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 補助対象経費

補助対象項目	補助対象経費 (単位：円)
計画策定	
省エネ関連機器の導入、燃費向上を伴 う車両代替等	
車両運行経費	
合 計	

2. 補助金充当予定額 金 円(千円未満切り捨て)

3. 添付書類

- ア. 補助対象経費に係る請求書の写し
イ. 補助対象経費の支払いを証する書類（添付できない場合は後日提出すること。）
ウ. その他参考となる書類（別紙）

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

1. 計画策定

	第4号様式申請時使用欄	第19号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
経費内容（概要）		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円

（注）1. 実績報告時には、領収書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

2. 省エネ関連機器の導入、燃費向上を伴う車両代替等

	第4号様式申請時使用欄	第19号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
（省エネ関連機器の導入等）		
導入機器の内容等		
（代替車両の導入）		
現有車両数		
所有者の氏名又は名称及び住所 ※リースによる導入事業者以外は記入不要		
代替車両の種別・車名・型式	種別： 車名： 型式：	種別： 車名： 型式：
使用の本拠の位置		
補助対象事業開始（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象事業完了（予定）日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
補助対象経費	円	円

（注） 1. 別紙は、補助対象となる車両1台毎に1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

3. 車両運行経費

	第4号様式申請時使用欄	第19号様式報告時使用欄（第4号様式申請時と変わらない項目は空欄とすること）
車両の使用日数		
使用燃料		
燃料使用量（リットル）		
燃料代（円）		
補助対象経費	円	円

（注） 1. 実績報告時には、領収書を添付すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

第 19 号の 2 様式 (第 11 条第 4 項関係) [パートナーシップ構造改善実証実験事業]

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る
補助対象事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業を完了したので、補助金
等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号) 第 14 条の規定に
基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 補助対象経費 金 円
2. 補助金充当予定額 金 円 (千円未満切り捨て)
3. 添付書類
- ア. 完了した補助対象事業の概要
 - イ. 補助対象経費に係る請求書の写し
 - ウ. 補助対象経費の支払いを証する書類 (添付できない場合は後日提出すること。)
 - エ. その他参考となる書類

連絡先	(担当者名)	(電 話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注) 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

第 20 号様式（第 12 条第 1 項関係）

〔低公害車導入事業〕

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の実績報告に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定に基づき、別表のとおり確定したので、補助対象事業者あて同条の規定に基づき、通知されたい。

第 21 号様式（第 12 条第 1 項関係）

〔次世代自動車導入加速モデル事業〕

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の実績報告に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定に基づき、別表のとおり確定したので、補助対象事業者あて同条の規定に基づき、通知されたい。

第 22 号様式（第 12 条第 1 項関係）

〔中小トラック事業者構造改善支援事業〕

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の実績報告に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定に基づき、別表のとおり確定したので、補助対象事業者あて同条の規定に基づき、通知されたい。

第 22 号の 2 様式（第 12 条第 1 項関係） [パートナーシップ構造改善実証実験事業]

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の実績報告に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定に基づき、下記のとおり確定したので、補助対象事業者あて同条の規定に基づき、通知されたい。

記

補助金の額 金 円

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり確定したので、同条の規定に基づき、通知する。

記

補助金の額は、次のとおりである。

補助金の額 金 円

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり確定したので、同条の規定に基づき、通知する。

記

補助金の額は、次のとおりである。

補助対象項目	補助金の額（単位：円）
CNGバス及びトラックの購入又はリース	
ハイブリッドバス及びトラックの購入又はリース	
電気自動車バス、タクシー及びトラックの購入又はリース	
次世代自動車導入加速に資する調査	
次世代自動車導入加速の啓発活動	
協議会の運営	
合 計	

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり確定したので、同条の規定に基づき、通知する。

記

補助金の額は、次のとおりである。

補助対象項目	補助金の額（単位：円）
計画策定	
省エネ関連機器の導入、燃費向上を伴う車両代替等	
車両運行経費	
合 計	

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり確定したので、同条の規定に基づき、通知する。

記

補助金の額は、次のとおりである。

補助金の額 金 円

番 年 月 日

支出官
国土交通省大臣官房会計課長 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名 印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金請求書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の額の確定通知のあった標記補助金について、下記のとおり請求します。

記

1. 補 助 金 額	金 円	
2. 受 取 人 (口座名義)	フリガナ	
	住 所	(〒 -)
	フリガナ	
	氏 名	
3. 振込先金融機関 及び支店名	銀 行 信用金庫 支店 そ の 他 (その他:)	
4. 預 金 種 別	当座預金	普通預金
5. 口 座 番 号		

- (注) 1. 口座名義は申請者の住所及び氏名又は名称と同一とすること。
 2. 上記2. 以下の各欄は、通帳を確認のうえ、通帳の記載どおり確実に記入すること。
 3. 上記3. は、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあっては、金融機関名(例: ○市農業協同組合)を記入すること。
 4. 上記4. は、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名

印

財産処分承認申請書

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号) 第 22 条の規定に基づき、申請します。

記

1. 処分しようとする財産の明細
2. 処分の内容
3. 処分しようとする理由
4. その他必要な書類

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注) 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名

印

平成 年度消費税の額の確定に伴う報告書

平成 年 月 日付け 第 号で額の確定通知のあった平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金に係る補助対象事業の消費税について、次のとおり報告します。

記

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 補助金の額（交付要綱第 1 2 条の通知による確定額） | 円 |
| 2. 補助金の額のうち消費税相当額 | 円 |
| 3. 2のうち仕入控除の対象とならなかった額 | 円 |
| 4. 補助金返還相当額（2の額から3の額を差し引いた額） | 円 |

注）別紙として確定申告書等を添付することとする。

年 月 日

国土交通省自動車交通局長 殿

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

確 約 書

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の交付申請に当たり、下記のとおり地方公共団体等の協調補助が行われることを確約いたします。

記

1. 地方公共団体等の名称、低公害車の種別・導入台数、補助申請（予定）金額

地方公共団体等の名称	低公害車の種別・導入台数		補助申請（予定）金額
	種別	導入台数	
		台	円
		台	円
		台	円
		台	円
		台	円
		台	円
		台	円
合 計		台	円

※ 国土交通省に対して補助金交付申請するものすべての協調先を記入し、協調先ごとに台数及び基数並びに補助申請（予定）金額を記入すること。

※ 低公害車の種別欄には、CNGバス、優良ハイブリッドバス、クリーンディーゼルバス、電気自動車バス、LPGバス、低燃費バス、クリーンディーゼルタクシー、電気自動車タクシー、低燃費LPGタクシー、CNGトラック、優良ハイブリッドトラック、クリーンディーゼルトラック、電気自動車トラック、LPGトラック、低燃費トラック、使用過程車のCNGバス改造又は使用過程車のCNGトラック改造の別を記入すること。

年 月 日

国土交通省自動車交通局長 殿

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成 年度低公害車普及促進等対策費補助金の振込先調書

フリガナ	
住 所 (口座住所)	(〒 -)
フリガナ	
氏 名 (口座名義)	
振込先金融機関 及び支店名	銀 行 信用金庫 そ の 他 (その他：) 支店
預 金 種 別	当座預金 普通預金
口 座 番 号	

- (注) 1. 口座名義は申請者の住所及び氏名又は名称と同一とすること。
 2. 記入する内容については、通帳を確認のうえ、通帳の記載どおり確実に記入すること。
 3. 振込先金融機関及び支店名の欄については、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあっては、金融機関名(例：〇〇市農業協同組合)を記入すること。
 4. 預金種別欄については、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。